

<対策のポイント>

漁業・養殖業の生産性の向上のためのデータ収集・利活用、人材育成、機械導入・普及活動支援、省人省力化技術開発を進めます。また、適正な管理体制の構築のため、操業の透明性を確保する手法を確立します。さらに、漁協等が行う流通管理・伝達の電子化・効率化等への支援に取り組みます。

<事業目標>

- 新たな資源管理の推進による漁獲量の回復（漁獲量444万t〔令和12年度まで〕）
- 太平洋クロマグロ等の電子的かつ効率的な流通管理・伝達体制の整備（21都道府県〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. スマート水産業普及推進事業

地域におけるスマート化の取組をリードする伴走者を育成支援するとともに、伴走者のサポートの下で生産者がスマート機械を導入・利用する取組、都道府県におけるスマート化に向けた普及活動の取組への支援を行い、その成果や知見を全国に伝播していくことで、スマート水産業の普及を推進します。

2. まき網漁業の自動操業に向けたAI技術の開発

漁業就業者の減少や高齢化を見据えて、適切な漁船の進入方向や船速、投網タイミングなどを計算し、漁業の自動操業に結びつく技術をAIを活用して開発します。

3. 操業の見える化実証事業

漁船にカメラ等を設置し、操業状況の記録方法及び記録した画像情報の解析手法等の開発を行い、操業の透明性を確保する手法を確立します。

4. 特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策

太平洋クロマグロ等の漁協等が行う地域における流通管理・伝達の電子化・効率化に向けた取組等を支援します。

<事業イメージ>

スマート水産業の推進

水産業の成長産業化
に向けた取組

<目的> 漁業・養殖業の生産性向上
勘と経験に基づく漁業からの脱却、スマート水産技術の生産現場への展開、データの利活用

水産資源の持続的利用
のための取組

<目的> 資源評価・管理の高度化
資源評価の精度向上、適切な数量管理の実現、資源管理の徹底

スマート水産業推進事業

スマート化のための人材育成・機械導入等の支援、省人省力化技術開発、漁獲報告等の確認手法の確立、流通管理・伝達の電子化・効率化等を実施します

1. スマート水産業普及推進事業

生産現場でのスマート化の取組を全国に伝播することで、水産業の成長産業化を推進

2. まき網漁業の自動操業に向けたAI技術の開発

漁業の自動操業に結びつく技術を開発することで、水産業の成長産業化を推進

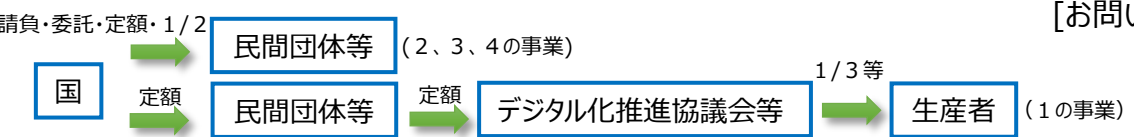
3. 操業の見える化実証事業

我が国周辺水域における適正な管理体制の構築

4. 特別管理特定水産資源等の漁獲・流通に係る効率化等推進対策

- ・太平洋クロマグロの資源管理の強化の推進
- ・うなぎ稚魚流通の一元的管理体制を構築

<事業の流れ>



[お問い合わせ先] (1、2の事業) 水産庁研究指導課 (03-6744-0205)
(3の事業) 漁獲監理官 (03-6744-7134)
(4の事業) 栽培養殖課 (03-3502-8489)
(4の事業) 加工流通課 (03-6744-2519)